

◇ この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇ 後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取されることのないようお願いいたします。

て変えていくから、いわば政府の方針が変われば柔軟に変更し得るものというふうに理解されるような言い方もされますが、私は、日銀の独立性といつた場合に、目標についても、やはり從来からの日銀の金融政策と一貫性がとれるようなことを貫いていかなくてはいけないと思っています。その目標について、政府の方針が変われば、あるいは政権がかわれば柔軟に変更し得る、政府の方針に対応していくというのは日銀の独立性に反しないのかどうかというのをまず確認させてください。

○金田委員長 次に、階猛君。

○階委員 民主党の階猛です。

本日は、質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございました。

きょうは、白川日銀総裁にお越しいただいております。早速御質問させていただきます。よろしいでしようか。

もうすぐ御退任が近づいてきました。この五年間、日銀総裁になられてから政権交代が二回あつたということで、政府との関係、政治との関係についてはいろいろ苦心されてきたのではないかと思っております。

日銀の独立性ということが日本銀行法上定められておりますけれども、そもそも、この日銀の独立性ということをどういうふうにお考えになるのでは、目標については、これは政府と一緒にあります。

日本銀行は、現在、物価安定の目標を 2% というふうに定めました。では、この目標というのは、短期的に、頻繁に変わつていいのかというと、これはそういうものではございません。多くの中央銀行で物価安定目標を持つておりますけれども、この目標は、一旦定めますと、ほとんどの中央銀行でずつとこれは変わらずに存在しております。これはなぜかと申しますと、先ほどの目的のもとで具体的な数字を考えいくというのは、その経済の置かれた状況に即して、経済の安定と持続的な成長と整合的な数字は何なのかというのを考えてみた場合に、おのずと数字は決まつてくるわけでございます。したがつて、これはころころ変わっていくというものではございません。

そういう中で、日本銀行はしつかりとこの物価安定目標の実現に努力していきたいというふうに思つております。

○階委員 今確認したんですけども、物価の目標というのはころころ変わらないということでも日銀の独立性の中には含まれるんだということでした。

そこで、今回、政権がかわった後、物価安定目標なるものを政府と共同声明を出されたわけです。これは、物価の安定を通じて国民経済の健全な発展に資するということとござります。この目的自体は、これはもう法律にしつかり、国会で決められて書かれてございまして、この目的に沿つて日本銀行は政策を行うということでござります。

先生の御質問は、その目的の中で、今度は具体的な目標、具体的な数字ということでお答えになります。

るようになるまで強力な金融緩和政策を続けるとしていました。一方、今回、政権がかわった直後の共同声明では、まず「物価安定の目標」という表現に変わりました。目標数値も二%に変わりました。そして、二%目標に向けて「金融緩和を推進し、これをできるだけ早期に実現することを目指す。」というふうに変わりました。

このような変化なんですが、一方、経済金融環境、この間に大きな変動はなかったように思いました。

金融緩和を正当化するような経済の悪化といふか、そういうことではなくて、むしろ、経済は底打ち傾向にあつたのではないかと思つております。

このような方針変更を行つたというのは、安倍政権のプレッシャーが大きかつたからというふうにも考えられるわけですけれども、もしそうだとすれば、日銀の独立性から問題があると思います。もし日銀の独立性が保たれたとあれば、この方針変更の理由を御説明ください。

○白川参考人 お答えいたします。

物価安定の目標について、二つの論点があると思います。一つは、一という数字と二という数字、それから、めどという表現と目標という表現でございます。

まず、後者の点から申し上げますと、日本銀行

として、物価安定の目標につきまして、これまで、これは機械的な運営である、つまり、ある数字を掲げますと、その目標に従つて機械的にとにかく運営していくんだという誤解が一部にあつたということを私どもは懸念しておりました。金融政策

には柔軟性が必要であるということを訴え続けてまいりました。この一年間、そうした点についての理解は随分広がつてきただとふうに思います。そういう状況を前提にしますと、日本銀行が目指す物価安定の姿について、これは目標という形で表現した方がわかりやすいというふうに判断いたしました。

一方、二%の数字でございます。
先生御指摘のとおり、日本銀行は、二%以下のプラスの領域で、当面は一%を目指すというふうに言つておりました。同時に、成長力の強化に向けた取り組みが進展していくば、この一という数字がだんだんに上がっていくということもはつきり申し上げておりました。

昨年秋とこどし一月の状況の変化ということでござりますけれども、一つ、物価上昇率の見通しも少しずつ上がってまいりました。今回、一月に発表した数字は、〇・九%という数字でございました。それから、従来は、物価の下振れリスクと上振れリスクを勘案した場合に、やはり下振れリスクの方が大きいというふうに判断していましたけれども、今回、一月は、この上振れ、下振れがほぼバランスするという形になつてきたというふうに判断しました。

そうしますと、では、一%を超えた後の姿はどういうふうに考えられるのかということをはつきり示す必要がございました。加えて、成長力の強化にしつかり取り組んでいくことでありますと、私どもとして、一%以降の姿について示す必要があるというふうに判断しました。そういう

ことを判断した上で、日本銀行の主体的な判断において、二%という数字を掲げさせていただきました。

一方、政府においても、私どもがこの二%の物価目標を追求する上で必要な成長力と競争力の強化に向けた取り組み、これに取り組んでいくということを明らかにしています。それから、中長期的な財政規律の維持に向けてもしっかりと取り組んでいくという姿勢を明らかにされております。そういうもとで、日本銀行としてしっかりと努力をしていきたいということがあります。

○階委員 日銀独自の判断で今回の方針変更に至ったということです。

お聞きしていてやや心外なのは、政府の方でも競争力の強化、成長力の強化に取り組んでいくから二%というふうに変えられるんだということをおつしやつていまつたけれども、我々が民主党政権のときは、逆に言うと、競争力、成長力について配慮してこなかつたと言つてゐるようにも聞こえますけれども、それは、政府の方針が変わったということをおつしやつてゐるわけですか。成長力、競争力の強化についてのスタンスが政府が変わつたということをおつしやつたのであれば、ちよつと私は心外だと思いますが、その点についてお聞かせください。

○白川参考人 そうした趣旨で申し上げているわけではありません。

物価の上昇率の見通しが少しずつ上がつてきている、それから、上振れ、下振れリスクのバランスが変わってきた、そういう中で、日本銀行とし

て、一%を超えた先の世界についてしつかり説明する義務があるというふうに判断して、今回の共同声明に至つたものでございます。

○階委員 独立性に関しては、ちゃんと貫いてほしいと思っております。

そして、次の質問ですけれども、私、最近のとどうか、ここ十年來の金融環境を見ておりまして、そもそも、日銀の金融政策によつて物価の上下変動を制御できるのだろうかという疑念を持つております。金融緩和というのは大事ですけれども、それによつて物価上昇あるいは物価の下落をコントロールするということに過度に日銀が責任を負うのは、かえつておかしいのではないかなど思つております。

総裁の、ちょうど解散直前の講演録を見させていただきました。十一月の十二日、きさらぎ会というところでの講演録。ここでおつしやつているのは、マネーをふやせば物価が上がるという貨幣数量説は、一見わかりやすいですが、近年の日本や米国のようにゼロ金利が続く経済では、現実を説明できないというふうにおつしやつています。また、実際のところ、この間のリーマン・ショック直前のサブプライムローンの問題にも象徴されますように、近年では、金融緩和で貨幣をふやすても実体経済に回らずに投機に回つてゐる、こういう状況もあつて、必ずしも物価を制御できないのではないかというふうにも思ひます。

そういう中で、どのようにして二%の物価安定目標を達成できるのだろうか。かつ、もし達成できただとしても、過去十年來デフレ脱却を目指して

金融政策にいろいろ取り組んできたにもかかわらず、なかなかそれが思うように果たせなかつた中で、今度は、その二%に達した後、さらにそれが上振れすることを防ぐようなことを有効になし得るのかどうか、これも疑問に思つてゐます。

どのようにして二%目標を達成していくのか、また、達成した後、上振れを防ぐためにどのようにしていくのか、この二点についてお答えください。

○白川参考人 お答えいたします。

まず、今、物価の上昇率が低いわけでございますけれども、これをどうやって高めていくのかと

いうことでござります。

現在、日本を含めて先進国の多くは、ゼロ金利でございます。したがいまして、お金を供給しても、そのお金を保有することのコストはほとんどゼロでございます。したがいまして、いわばのれんに腕押しという形で、お金は供給されますけれども、そのお金をそのままみんながいわば保蔵してしまうという状況になつております。したがいまして、単純な貨幣数量説は成立していないといふことでござります。これは、日本に限らずアメリカを見ても、この数字、中央銀行の供給する通貨の量とそれから物価の関係を見ると、この関係は一目瞭然でございます。

一方、今度、物価が上がつてきた場合に、これを本当にその二%の中におさめ得るのかということがございます。

私どもが今回発表しましたこの二%の物価安定の目標は、これを発表することによつて、予想物価上昇率の過度な上昇を防ぐ、いわゆるアンカー効果といいますか、物価安定効果があるというふうに考えております。

ただし、そうした効果が働くためには、二つの重要な前提条件が満たされる必要があるというふうに考えております。

一つは、先ほど先生から御指摘のあつた中央銀行の独立性でございます。アンカー効果が働くのがないのかというと、そういうことではございません。今、日本銀行が行つてゐます包括緩和は、長年の金利を少しでも下げる、あるいは国債の金利に上乗せされている、いわゆるクレジットスプ

レッド、プレミアムというものを少しでも下げるということを通じて、つまり金利に働きかけて景気を刺激していくということを行つております。

ただ、これだけで物価が上がるのかという先生の御質問の趣旨だと思いますけれども、この点で

は、競争力と成長力の強化に向けた取り組みが進展していくけば、同じお金であつても、あるいは同じ金利であつても、これが大きな効果を持ち得るということでございます。そういう意味で、日本

ます。しかし、不幸にして、中央銀行の独立性が十分でないというふうに市場参加者やあるいは国民が認識する場合には、そうした効果は働かないということになつてまいります。

それから第二は、財政の健全性であります。一旦、財政に対する信認の低下によりまして長期金利が上昇してしまいますと、どのような状況であれ、中央銀行のとり得る政策の余地はおのずと限られてまいります。長期金利が上がる、つまり金融機関が多額に保有する国債が値下がりをしてくるとなりますと、これは金融システムに悪影響が出てまいります。こうした事態を防ぐ必要があるというふうにやはり中央銀行は考えるわけでござります。つまり、中央銀行は、物価の安定と金融システムの安定、この両方を追求しているわけでございます。そういう意味で、そういう状況になつてしまふと、もうおのずと選択の余地は限られてしまります。そういう状況を、経済学者、エコノミストは、英語では「リスクカルドミナンス」、日本語で言いますと財政従属という言葉で呼んでおります。

大事なことは、中央銀行がしつかり独立性を持つと同時に、そもそも、そういう今申し上げたような状況に陥らないようにすることが大事である。つまり、これは規律が大事であるということです。中央銀行の独立性と、それから財政の健全性、この二つがやはり、しっかりと 2% を守つていくための条件だというふうに思つております。

○階委員 今重要なことをおつしやつたと思います。二% の物価安定目標、これがオーバーシュート

トして経済に悪影響を及ぼさないためには、我々政治家の責任が重要だと。つまり、日銀の独立性を堅持すること、それから財政規律を守ること、この二点を我々は意識しないと大変危険なことだ、日銀の力ではどうにもならないということをおっしゃつたと思います。

そこで、具体例でお聞きしますけれども、今ちよつとそういう傾向が出ていると思うんですが、仮に、物価自体は上がらないで資産価格が上がつてきた場合、過去にバブルというときがありましたがれども、そういう状態になった場合、日銀は、物価安定目標、二% はまだ達していないわけですがれども、こういう場合はどういう対応をとるんでしょうか。

○白川参考人 まず、現状の判断でございます。確かに資産価格は、例えば株価が少し上がってきてしまうと、もうおのずと選択の余地は限られてしまります。そういう状況を、経済学者、エコノミストは、英語では「リスクカルドミナンス」、日本語で言いますと財政従属という言葉で呼んでおります。

過去を振り返つてみると、バブルが……（階委員「仮定のこと」で聞いています。今の状況ではありません」と呼ぶ）わかりました。

仮定のことで申し上げますと、一般論で言いますと、資産価格の上昇であれ、あるいは下落であれ、大きな変動は、経済、金融を考えていく上で非常に大きな要因の一つでございます。したがいまして、日本銀行としては、資産価格の動きの背後にあるさまざまな要因を注意深く点検してまいります。

仮に、物価は安定しているけれども、しかし、

資産価格が上がっていくとかあるいはバブルが生じるという場合に、中央銀行はどう行動するのかということでござります。

今回発表しました政府との共同声明の文書の中でも、日本銀行は、強力な金融緩和を進めていくに当たつて、「金融面での不均衡の蓄積を含めたリスク要因を点検し、経済の持続的な成長を確保する観点から、問題が生じていないかどうかを確認していく。」ということをうたつております。現在、そういう状況にあるということではございませんけれども、こうした点検を行なながら適切な金融政策を行つていくというのが一般論でござります。

○階委員 ゼひ、過去のバブルの教訓も踏まえて、物価が低位安定しているからといって金融政策を何ら変更しないというのは、バブルのその後の崩壊という危険もありますので、そこは注意深くやついただきたいと思っております。

それからもう一つ、今度は逆に、物価が上がつて二% の目標を達成した場合であつても、名目 GDP が伸びなかつたような場合、こういうときはどのような対応をとるべきとお考えでしょうか。

○白川参考人 二% の物価目標を達成して、なつかつ名目 GDP が伸びないというケースでございます。これは、実質 GDP が伸びない、つまり、実質的な経済の力がなかなかついてこないということでございます。

短期的にはともかく、ある程度の期間をとつてみると、実質 GDP の伸び率は、就業者の伸びと、それから就業者一人当たりの付加価値生産性

の伸び、この両方の和で決まつてくるわけでござります。

今、日本の経済を考えてみますと、就業者は年率〇・六%というペースで減少しております。これが二〇一〇年代の数字。二〇二〇年代は、これは年率〇・八%減少する。大変な逆風が吹いておるわけでございます。一方、付加価値生産性の伸び率の方は、G7 諸国の平均を上回つております。しかし、この両方を足し合わせると、潜在成長率は一%以下になつてしまふというのが冷徹な現実でございます。

そういう意味で、この実質成長率を高めていく努力、つまり、潜在成長率を高めていく努力が必要であるというふうに思つております。もちろん、金融政策の方もしっかりと運営してまいりますけれども、しかし、実質的な経済の力を強めていくということには、やはり実態的な努力があわせて必要だというふうに考えております。

○階委員 そろそろ総裁の時間も迫つてるので最後の質問にさせていただきたいと思いますけれども、私は、二%の物価安定目標について、今回の合意の文書によりますと、これは急いでやるということですね。正確に言うと「できるだけ早期に実現する」というふうに書いていますけれども、これは、今回新しく日銀の幹部になられる方は二年以内というふうにおつしやつたりしていますけれども、できるだけ早期にやることによつて、リスクも大きいのではないかと思っております。

先ほど御紹介した総裁の講演でも、「単に物価が上がりさえすれば良いということではなく、企

業収益や雇用の増加、賃金の上昇など、経済そのものが全般的に改善し、その結果が物価の緩やかな上昇として現れる状況を目指して」いるんだ、あるいは同じ講演の中では、「賃金が上昇し、支出と所得の好循環が働き始めれば、人々は緩やかな物価上昇を自然な形で受け容れていくようになります。」と。

これがまさに物価観の変化、すなわちインフレ予想の上昇が生じる、現実に即した道筋であり、経済がデフレから脱却していく基本的なメカニズムだということで、物価目標ありきで目標達成を急ぐのは私はおかしいと思つていますけれども、どのような御見解でしようか。

○白川参考人 様お答えいたしました。

私どもとして、二%の物価安定の目標を達成することは、これは大変重要な責務であるということは、うに考えております。

そう申し上げた上で、今先生の御質問についてお答えしたいと思ひますけれども、物価上昇率が単に上がるだけですと、これは、国民から見ますと、自分の給与は二%ふえるけれども、しかし物価も二%上がる、つまり、実質的な生活水準はがら変化しないということになつてまいります。そ

ういう意味で、我々が実現したい姿は、実質的に生活が豊かになる、つまり、実質的な成長率を高めていき、その結果として物価も緩やかに上がっていくという状況が、我々が達成したい姿でございます。

それはまさに日本銀行法に規定されていることであるとして、「物価の安定を図ることを通じて国民経済の健全な発展に資すること」というのが金融政策の目的でございます。それからあわせて、日本銀行は、金融システムの安定、これにも責任を有しているんだということが書かれております。この二つを通じて経済の安定を実現していくというのが日本銀行に課せられた使命でございます。実はこの点は、今回政府との間で発表しました共同声明にも盛り込まれております。

したがいまして、そういう精神のもとでできるだけ早期に実現していきたいということで、物価目標達成された根本的目的に照らして、できるだけ早く実現していきたいというのが我々の思いでございます。

○階委員 最後にもう一点だけ。そうすると、二年間というのは、これは日銀としてこだわることはないという理解でよろしいでしょうか。

○白川参考人 日本銀行としては、先ほど申し上げた精神のもとでできるだけ早期に実現していくたいということをございます。

○階委員 ありがとうございました。御退席ください。

それでは、財務大臣に引き続きお伺いいたします。

先日の所信のお話の中で、プライマリーバランスが着実に改善しているというくだりがございました。大臣所信の中で、二十五年度予算の説明のくだりの中でもそういう表現がございました。しかしながら、きょうお配りしている資料の資

料一というのをこらんになつてください。これは、国と地方のプライマリーバランスそれから国のプライマリーバランス、いずれにおきましても、一二年から一三年にかけてむしろプライマリーバランスは悪化しております。ですから、私はこの所信表明のくだりは間違いではないかと思つています。

この点、いかがでしようか。

○麻生国務大臣　これは、階先生御存じの上で聞いておられるんだと存じますが、これは内閣府の試算、内閣府の資料だと思いますが、内閣府の試算というのは、この試算をやるときに、例のシステム・オブ・ナショナル・アカウント、通称 SNA というんですけれども、計算方法なんですけれども、この予算の計算の方が、それを計上する計算の仕方と全く違うのが一点。

それから、一部の特別会計や独立行政法人のあれもこの中に含まれておるということがありますので、いわゆるこうした要因が重なりますと、平成二十四年度に比べて二十五年度のプライマリーバランスが悪化するとの試算結果になつていると、この紙に書かれている、これが間違つてゐるというわけではございません、この計算方法でいきますと、こういうことになろうと存じます。その上で、私どもが所信で申し上げましたのは、二十四年度当初予算と二十五年度当初予算を比較

したものですから、したがいまして、一般会計ベースでは、二十四兆九千億円というものの赤字から二十三兆二千億の赤字へと着実に改善をしておるということを申し上げたわけであります。

したがいまして、こういったものは、中長期的に持続可能な財政構造を確立していかなければなりませんので、まずこうした当初予算での取り組みが重要なんだ、私どもはそう考えております。

○階委員　まさに大臣もおっしゃるとおり、私も、その SNA を前提とした計算である、そして、予算に計上されたときではなくて、実際に支出されたときを基準にプライマリーバランスを計測しているということで数字が変わつてくるということは理解した上で言つています。

ただ、その上で、なぜ先ほどの資料をお示ししたかというと、国際公約になつてあるプライマリーバランスというのは、まさにこの SNA ベース、そして支出年度ベースではかるわけですね。です

から、プライマリーバランスが改善したかどうかというのは、一義的には、私は、こちらの内閣府の試算でもつて判断すべきではないか、表現すべきではないかと思つておりましたので、財務省の立場でいうと所信表明のような表現になるかもしれません、これは、財政の規律を維持するといふ面でいうと、もうちょっと実態を直視した方がいいのではないかと思つております。

まずそのことを御指摘申し上げた上で、実態を直視するという意味では、先ほど上田先生の御質問でも出でていましたけれども、財務省の後年度影響試算についてです。この資料の二というのをご

らんになつていただければ。

これは、プライマリーバランスの計算の前提となる経済指標をるる挙げておりますけれども、私が注目したのは、試算 A—1、B—1、一番上の二行でございます。この試算 A—1、B—1、下に説明書きがありますけれども、「政府が自指すに持続可能な財政構造を確立していかなければなりませんので、まずこうした当初予算での取り組みが重要なんだ、私どもはそう考えております。

○階委員　（二十八年度）に名目経済成長率 3%、消費者物価上昇率 2% が達成されると仮定した上で、機械的に設定。」と書いております。

まずここで気になるのは、先ほど日銀総裁とも議論しましたけれども、二十八年度、二〇一六年度に物価上昇率が 2% になつてているという前提を置いているということなんですね。この点について、政府の方針と整合的なのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

私は、この数字が、目先の長期金利の上昇を低く見積もるために、あえて物価上昇のスピードをおくらせているのではないかというふうにも見てとれるわけですが、この二〇一六年度に物価上昇がやつと 2% になるということが今の安倍ノミクスと言われる政府の方針と整合的かどうかということをまずお答えください。

○麻生国務大臣　この物価上昇率について、経済成長 3% のケースというものの御質問なんだと思いますが、先般、政府と日本銀行で取りまとめた共同声明におきましても、日本銀行が物価安定目標というのを 2% と設定したことを踏まえた上で、この本試算の推計の期間中に消費者物価の上昇率が 2% に到達するものという前提で、その道筋を

機械的に設定したものであります。もうこれは御存じのとおりです。

また、金利につきましては、物価上昇率とは全然別に独立して、経済成長率三%では、二十五年度予算換算金利で大体十年国債金利一・八%といふものを土台にしているんですが、今は、おまえ、〇・六じやないか、〇・八じやないかと言われれば、ちょっとそこは前提はもう随分違つてきておりますけれども、二十六年度以降は市場に織り込まれております金利の将来予測をある程度加味して設定をしておりますので、経済成長が一・五%のケースでは、二十五年度の予算の積算金利で横置きして、そのまましておるというところが御理解をいただきたいところだと存じております。

その上で、試算を行うに当たりましては、これら何らかの経済の前提というのを置かなければなりませんので、そういう意味で、消費者物価上昇率につきましては、試算期間最終年度、いわゆる平成二十八年度になりますが、物価安定目標の二%に到達するとの道筋を機械的に仮置きをして計算いたしております。

したがつて、財務省として、日本銀行の物価安定目標の実現時期というものに関して、我々としては予断を持たぬではなくて、また、将来の物価変動に対しても、何ら予断を持つてこうなんじやないかとかああんじやないかと考えずに、機械的にはめ込んでいった結果と御理解いただければと存じます。

○階委員 そうすると、この注意書きには、「政府が目指す経済の姿を考慮して」と書いていま

す。ただ、今大臣は機械的にとおっしゃつていました。これはちょっと矛盾しているような気がするんです。

大臣がおっしゃりたいのは、二%に達するのが二〇一六年度、これは別に政府方針ではないですよということをおっしゃりたいんですか。それとも、政府方針は二〇一六年度、二%でいいんですか。どちらですか。

○麻生国務大臣 これは物価目標と成長率の違いなんだと思いますけれども、名目経済成長率につきましては、政府の経済見通しにおきまして平成二十五年度の名目成長率二・七%というのを発射台にしておりますので、政府が目指す経済の姿を考慮して、この試算の推計されます期間中に名目経済成長率が三%に達すると仮定してその道筋を機械的に設定したものであります。この点につきましては、そもそも、後年度影響試算は、一定の経済前提等々を置きました上で歳出歳入というのを機械的に積み上げ計算を行つていつたものでありますから、内閣府のマクロ計量モデルというような形で、経済や財政の相互関連というものを考慮したものではないということだけは御理解いただければと存じます。

そうなつてくると、二・七%、きのう聞いたところでは、二・七%の中で、GDP押し上げ効果というのは一・数%ぐらいこの間の補正予算の分があるということですから、二・七を発射台にして、そこから同じペースで上がっていくという計算の仕方も私はおかしいのではないかと思つていますが、この点はどうでしようか。

○階委員 日銀の方では二%に二年間で持つていくというような話も出ている中で、こちらの財務省で出しているのは消費者物価上昇率二%が二〇一六年度ということで、そこがあるのではないかというふうに思います。

今のお説明だと、機械的な計算で、まず、経済成長率が二十八年度、二〇一六年度に達成される

ということも加味しつつ、二・〇%がいつになるかということを考えたというような御説明でございました。

そこで、経済成長率が二〇一六年度に三%に達するということなんですが、今も御説明ありましたように、これは非常にざっくりした計算で、二〇一三年度、来年度の政府経済見通し二・七%が、機械的に、線形的にといいますか、〇・

一刻みで単純にアップしていく二〇一六年度には三%になるということなんですが、そもそも、出発点の二・七%というのは、先ごろの補正予算のGDP押し上げ効果を織り込んだものでござります。でも、麻生大臣もおっしゃっているように、こういう補正予算というのはいつもやつていくわけにはいかないんだということですから、GDP押し上げ効果は、その翌年度ぐらいには滑落していくと思います。

○麻生国務大臣 繰り返すような形になろうかとは思いますが、政府の経済見通しにおきます二十五年度のいわゆる名目成長率二・七%を発射台としてということで、それをずっと試算していくわけですが、これでいくと、そういうことのほかに、これは我々、いろいろ経済効果も、こ

れによつて給料が思つたより上がつてみたり、いろいろな形で、その結果、消費が伸びてみたりと、いろいろない効果もある程度期待もしないと、我々としてはこういつたものはやつていけるわけではありませんので、三本目の矢として。

そういう意味では、政府が期待する経済の姿を考慮して、本試算の推計しております計算中に、少なくとも名目経済成長率が 3% に到達するといふように我々としては仮定をして、その道筋を機械的に設定しておるというように御理解いただければと存じます。

○階委員 もし、もうちょっときめ細かくやられるんだつたら、こういう〇・一刻みで単純にアップしていくということにならないと思うんですね。多分、二〇一四年度、二〇一五年度は少し下がって、それからまたアップしていくみたいな、V 字傾向をたどつたりとか、もうちょっときめ細かいやり方だと数字は変わつてくると思うんですね。そういうところが私はちょっと恣意的ではないかと思いますし、先ほど、上田先生の御質問の中で、この後年度影響試算で、四つのシナリオの中で一つしか目標達成できていません、二〇一五年度の目標達成できていませんというくだりがございました。しかし、私はそれはちょっと違うと思います。実は、上田先生がおつしやつたのは、国、地方合わせた目標三・二を前提にして、それには四分の三のシナリオで達成していないということなんですが、国だけの目標でいうと、実は三・二じやなくて三・四で足りるんですね。三四という目標との関係でいいますと、今回の後

年度影響試算は、見ますと、四つのシナリオのうち三つ達成できることになつています。

ということは、私が言いたいのは、今回の後年度影響試算というのは、予算審議等もありますので、そういうことへの悪影響を考慮して、意図的にいい姿を見せようとしたのではないかと思われるんですけども、どうですか。

○麻生国務大臣 平成二十五年度の後年度歳出歳入への影響試算というので、これは一定の経済前提を置いた上で、平成二十五年度予算における制度、施策を前提とした場合にという前提条件が、

この種の話には常に前提条件がつくんですが、平成二十八年度までの三年間の歳出歳入がどのような姿になつたかについて機械的な計算を出しただけのものだと申し上げたんですが、今年度の試算というのにおきましては、名目経済成長率と消費者物価の上昇率が、試算期間の最終年度に、政府が目指す名目経済成長率 3%、そして消費者物価上昇率 2% へ到達するとの機械的な仮定を置いたケース、これはいわゆる経済成長 3% ということになるんですが、に加えて、今申し上げた前提より、より厳しい姿を前提としたいわゆる経済成長率 1・5 というケースについても試算をさせていただきました。しかし、私はそれはちょっと違う影響を与えるかについて、いろいろ検討する手がありをお示ししているというつもりであります。

したがつて、予算審議への影響等々を考慮して実態より財政状況をよく見せようとしておるというわけでは全くありません。

○階委員 外からどう見えるかということを考え

ていただきたいと思うんですね。やはり、正直言つて、この計算は非常に雑駁な計算だと思っていまして、機械的にという言葉を先ほど来何度も使われています。私は、財政規律がこれだけ重要な時代になつてきますと、こういう雑駁な計算で国会の中で議論するということ自体いかがなものかと思っています。もう少し、中立的な機関が専門的な意見を活用して、将来の財政見通しを国会に出して、それに基づいて議論すべきではないか。既に先進諸国ではそういう取り組みが行われているわけですね。

もう御存じだと思いますけれども、アメリカでいえば議会予算局、CBO、それからイギリスでいえば、これは最近できたわけですから、予算責任局、OBR といった独立性のある財政見通しを行う機関を設けるべきではないか。政府に置くか国会に置くかという議論はありますけれども、ポイントは、独立性があつて、そして専門能力があるということ。こういう評価機関は、先ほど、日銀が通貨の番人と言われましたけれども、要は、財政規律の番人の役割です。

それから、会計検査院というのが独立した機関としてあるわけですけれども、こちらの会計検査院は決算の方をチェックする、事後評価です。そして、どちらかというと、法律に合つてているか、正確な事務処理が行われているか、テクニカルな話です。

今回の財政評価機関というのは、決算よりもむしろ予算をチェックする役割、それから、将来の見通しをつくる役割、財政が持続可能かどうかと

いうことを評価する役割、こういう機関の重要性が今高まっていると思います。ぜひこれはつくるべきではないかと思いますけれども、大臣のお考えをお聞かせください。

○麻生国務大臣

CBO、それからイギリスの OBR 等々、いろいろそういう機関があるのは存じ上げておりますが、日本において、政府から独立した機関ではなくて、いわゆる政府の一機関である内閣府が経済見通しの策定や財政健全化目標の達成に向けた進捗状況の評価なんというのを主に策定を行っているんですが、議員の今言われた、御質問の、見通しが内閣府試算で示されていないじゃないかというために内閣府のほかにこういったものの試算を行う機関というようなものが必要なのではないかということを言っておられるんだと存じますが、内閣府においては、今年初に経済行つておりますが、これは成長戦略や中期財政計画などの検討を踏まえた上で策定するということにしたためであると承知をいたしております。

また、諸外国の独立財政機関の経験を見まして、信頼ある財政運営が独立した財政機関によって、例えば、アメリカの場合であっても、担保されているかなど、今の情勢を見ますと必ずしも一概にはそう言いがたいのではないかということでも、イギリスにもある、アメリカにもあるからということで、この議論を始めて設立するとかつくるということは、ちょっと今、適切ではないんじゃないかな、むしろそれより、財政健全化

化の目標に向かつて具体的な検討を行つていくことが今高まっていると思います。ぜひこれはつくるべきではないかという感じが私自身はいたします。

○階委員

内閣府で同じようなことをやつていると私も聞いております。今現在では二〇一五年度とか将来にわたつての見通しは出していないけれども、夏にかけて出すだらうということも伺つております。

ただ、内閣府が果たしてどの程度政府から独立して、かつ、専門的な能力を持つてゐるかどうかというところを私は気にしていましたし、また、財政というのは肥大化しがちですから、不斷のチエックというのは予算についても必要だと思っております。それは国民の負託に応えることだと思っています。ぜひこういうことも御検討いただければと思つています。

金融の話に移ります。

金融について、最近、私も地元でお話を聞いたりするんですけども、高齢者との取引についていろいろ問題が生じていて。

まず、そのような高齢者の不都合がないようなくされ物忘れがひどくなつてしまつた、自分がどこに通帳とかキャッシュカードとか印鑑を置いたのかわからなくなつた、そういう方が、口座の引き落としの残高が足りなくなつて公共料金が未納になつてしまつたと、慌てて窓口に行くわけですね。窓口に行って、金融機関の方に何と言われるかというと、御本人だとすることは確認しましたけれども、通帳とかキャッシュカードがなければ御入金をそのまま受け入れることはできません、

ついては振り込みの手続をとつてくださいといふことで、本人の口座であるにもかかわらず、わざわざ振り込み手数料を払つて自分の口座に振り込みをする、それによつて、入金、残高をふやすといた扱いではないようなんですか？

○細溝政府参考人

通帳やキャッシュカードをなくされたお客様が銀行での取引をしたいという場合は、通常、再発行の手續をされることが一般的であると承知しております。

他方、今おつしやいましたようなケースで、再発行を行うことなく直ちに入金をしたいといふ

うなお客様に対してどう取り扱つているかは、先生御指摘のとおり、銀行によつてまちまちでござります。口座開設店であれば、本人確認を行つた上で入金手續を行うといった銀行もござります。ただ、直接口座入金ではなく、振り込みとして処理する銀行もあるというふうに聞いております。顧客の利便性、顧客目線に立つた業務を行うようといふことは当然のことではございますが、正確にその事務処理をするといふことも一方求められております。そういうことで、銀行によつ

てそういうふた判断をやつておるものと考えております。

○階委員 大臣にお伺いします。

これから高齢化が進んでいくとともに、今言つたようなケースだけではなくて、例えば、高齢の方が頻繁にATMにお金を引きおろしに来るようなケースもあるうなんです。そういうときに、金融機関の人は、何か危険だなと思いながらも、どこまでそういう方にお声をかけて取引を思いとどけるか、こゝにいろいろなうかうじあつた。

ことでも迷つたりとか、多々、これから高齢化社会の中での御高齢の方の金融機関との取引についていろいろ悩みが深いケースが出てくると思うので、こういった問題について、金融庁として、例えば取引のガイドラインを定めるなり、対応したらどうかと思いますが、いかがでしようか。

○麻生國務大臣 階先生、今、山口副大臣と、高齢者じやなくともほほ似たようなことになつとりやせぬかと二人で話をしていたところだつたんですけれども。

少なくとも、ATMを自分で扱える高齢者はまだ大丈夫なところなのであって、最近多くて、よく偉い方に伺うのは、全国の銀行で時々、わしじやがと電話がかかってきて、まず、わしじやがよくわからないんですけども、支店の人は、当然その人の声を見て、何とかじやと言われると、通帳がない、実印がなくなつたんだけれども、だから我のところの番号を教えてくれと言われても、そんなの教えられぬから、だけれども、預金通帳を見ると物すごく多いものだから、慌ててその支

店の人が誰かそこに行く。本人確認できました、
どこを探しても何にもありませんと。まさか一緒に
を探すわけにもいかぬから、まあと言つていると、
奥さんが死んじやつて全然わからぬと。何でそれ
が要るんですかと言うと、早い話が、株が上がつ
たらしいから株を買いたい、ついては金を引きお
ろすから何とかその番号をわかるようにしていとい
うような話というのは、一日に一回ぐらいあるん
ですつて、正直なところ。ある銀行の頭取、全国
の支店で。

中にはこの関係の話は物すごくふえてきているのはこの数年顕著だと思いますので、これは、看護婦が実印を預けられても、看護婦は、落としたりすると自分の責任になりますから、迷惑この上ないなんという、本当に、実際問題としては結構深刻な話になりつつあると私自身は思っておりますので、ちょっととこの種のサービスとして考えてみる必要があるう、私どももそう思います。

○階委員 最後に、今ちょっと大臣からも話題に上がった振り込め詐欺の話です。

振り込め詐欺の救済法というのを、実は、二〇〇八年、二〇〇七年の終わりだったでしょうか、私が一年生の議員のときに、民主党からも対案を出したりして成立させたというのがあります。振り込め詐欺の救済法は、振り込め詐欺で振り込んだお金、これが犯人によつて引き出される前に口座を凍結したケース、口座を凍結して、被害者が返還を求めてくればそれは当然返してあげるんですけど、中には、金額が少額だつたり、何らかの事情で被害者が返金を求めてこないで、凍結した口座にそのまま滞留しているケースがある。このお金が五十億円ぐらい今たまつているんだそうです。

五十億円たまつているものを何に使うか。これは法律をつくるときに考えました。こういうものは犯罪被害者の支援とか公共のために役立てよう

そういうことで、民主党政権のときには、当時の金融庁の和田政務官などが中心となつて、今ようやくそれが動き出しています。

何に使うかというと、一つは、犯罪被害に遭つ

て御両親等を亡くされた子供たちが奨学金としてこれを活用する、もう一つは、犯罪被害者の支援を行う団体について援助をしていく、こういうことをやろうということで、この間、一月三十一日に第一回の募集を締め切りました。

そこで、募集に応募した状況などについて、二つに分けて簡単にお答えをお願いできますか。

○森本政府参考人 先生御指摘の支援事業の現状についてお答えいたします。

振り込め詐欺救済法に基づきます犯罪被害者等の支援事業につきましては、募集の窓口であります日本財団におきまして、昨年十二月に募集を開始したところでございます。

先生御指摘の二事業、それぞれ申請がございまして、奨学金の貸与は四十七件、犯罪被害者等支援団体に対しましては、募集の窓口であります日本財団におきまして、昨年十二月に募集を開始したところでございます。

金融庁といたしましては、今般始まりました支援事業が円滑に運営されるよう努めてまいりましたところから支給に向けて、その審査を行つているところでございます。

金融庁といたしましては、今般始まりました支援事業が円滑に運営されるよう努めてまいりたいと考えております。

○階委員

この制度、まだ始まつたばかりですのと、応募もまだそんなには多くないということなんですが、これは非常に重要な取り組みだと思っております。犯罪被害で理不尽な目に遭つた方たち、この方を救うということは、私も弁護士時代からずっと取り組んできました。振り込め詐欺の被害を救済するということがこの法律の第一義的な目的であつたわけですが、副次的な効果

として、被害金の中から社会的に還元していく、犯罪被害者の救済に充てていく、こういうことは非常に重要なことだと思つておられます。

大臣におかれましても、ぜひこのような取り組みを強化し、そしてさらに広く活用を促していく

ように、広報活動などについても積極的に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○麻生国務大臣 振り込め詐欺救済法に基づく預金保険機構への納付金というのを犯罪に遭われた方々のために活用すべく、今言うような具体的な事業を初めて伺いましたけれども、これはすごく意義のあることだと思いますので、犯罪被害者のために有効に活用されていくということを今後とも期待をしております。

○階委員 金融の話それから財政の話について、またきょうも、提案も含めていろいろお話しさせていただきました。

我々は対案を積極的に出していきます。また、

改革は継続していくかなくてはならないと思つています。民主党政権の時代には、お金の使い方について見直そうということで仕分けなどもやりましたけれども、やはりこれから財政規律をより大きな視点から捉えて、そして改善していくためには、先ほど申し上げましたような、第三者的な、専門的な財政評価機関というのが重要だと思っておりまして、ぜひそうしたもののが活用もお願いできればと思っています。

金融機関におきましては、今の振り込め詐欺の救済についても、本当にこれは協力していただい

きようもありがとうございました。
案ができればというふうにこれも思つてますが、ぜひ政府の方でも、こうしたことについても取り組んでいただければと思います。